

+

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

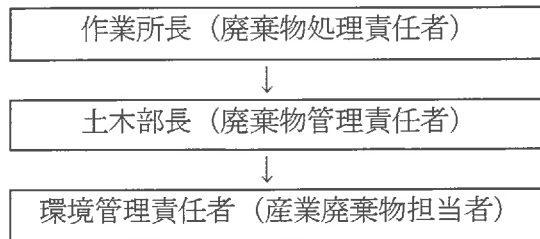
産業廃棄物処理計画書	
令和 8 年 7 月 2 / 日	
岩手県知事 達増 拓也 様	
提出者 住 所 八幡平市松尾寄木 1 2 - 2 3 - 2 氏 名 藤 根 建 設 株 式 会 社 代表取締役社長 藤 根 俊 一 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0195-78-3111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 2 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	藤根建設株式会社
事業場の所在地	岩手県八幡平市松尾寄木 12-23-2
計画期間	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	土木工事業 建築工事業 とび・土工工事業 管工事業 ほ装工事業 水道施設工事業
② 事業の規模	総合工事業 6.6億円
③ 従業員数	32名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類 → 委託処分 → 中間処理(破碎) → 再生骨材 → 再生路盤材、再生AS混合物利用



(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (AS、CO殻)	ガラス・陶磁器くず
	排 出 量	2,932.78 t	149.25 t
	(これまでに実施した取組) 飲物等容器類は各自持ち帰り、リサイクルした。 有用物として使用した（公共事業施主の許可が伴う）。 リサイクル処理施設へ処理委託した。 再生AS混合物を使用した。		
② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (AS、CO殻)	ガラス・陶磁器くず
	排 出 量	2,000 t	400 t
	(今後実施する予定の取組) 飲物等容器類は各自持ち帰り、リサイクルする。 有用物として使用する（公共事業施主の許可が伴う）。 リサイクル処理施設へ処理委託する。 再生骨材、再生AS混合物を使用する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 自ら再生利用は行なっていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自ら再生利用する予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 自ら中間処理は行なっていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自ら中間処理する予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 自ら処理は行なっていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自ら処理する予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	がれき類（AS、CO殻）	ガラス・陶磁器くず
	全 処 理 委 託 量	2,932.78 t	149.25 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	2,932.78 t	149.25 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 廃棄物の処理業者選択は、リサイクル施設のある業者とした。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (AS、CO殻)	ガラス・陶磁器くず
	全処理委託量	2,000 t	400 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	2,000 t	400 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 廃棄物の処理業者選択は、リサイクル施設のある業者とする。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和8年度計画

		発生量の目標	①産業廃棄物発生量	②自己直接再生利用量	③自己直接埋立処分又は海洋投入量	④自己中間処理量	⑤自己中間処理残さ量	⑥自己中間処理後再生利用量	⑦自己中間処理後自己埋立処分又は海洋投入量	⑧委託処分量		
										再生	中間処理(再生以外)	最終処分
がれき類	アスファルトガラ	1,000.00										
	コンクリートガラ	1,000.00										
廃プラスチック類												
木くず		100.00										
金属くず												
ガラス・陶磁器くず		400.00										
ゴムくず												
汚泥												
繊維くず												
紙くず												
廃油												
その他(廃石膏ボード)												
混合(安定型)												
廃プラ+金属くず												
計		2,500.00	0.00							0.00	0	0

[illegible]